車両への積付け

☐ 荷扱い指示マーク、取扱指示ステッカーの指示内容の順守徹底
☐ 荷物間のすきまの填隙（緩衝材の利用）
☐ 荷崩れ防止のためのロープ掛け、固定措置の徹底
☐ ドアで押し込んだり、他貨物の間に押し込むような無理な積付けの禁止
☐ 重量荷物、易損品の積付場所の注意
☐ 平ボディー車のロープ・シート掛けの励行
☐ 易損荷物の保護の徹底
☐ 運行・集配途中での積付状態の点検と手直しの実施
☐ 荷台とホームを結ぶ渡り板の利用
☐ 夜間荷役時の荷台照明の点灯